



広報

2010 **5** 平成22年

# みずほ

発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行  
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
TEL 042 (557) 0501 (代表)  
ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

|              |        |         |        |
|--------------|--------|---------|--------|
| <b>人口と世帯</b> | 人口     | 33,732人 | (6人増)  |
|              | 男      | 17,236人 | (1人増)  |
|              | 女      | 16,496人 | (5人増)  |
| 4月1日現在       | 世帯     | 13,639  | (7世帯増) |
| ( )は前月比      | 外国人登録数 | 588人    |        |

No.580



## フリーマーケット

4月18日、みずほエコパークフリーマーケットが開催されました。春の暖かな日差しの中、96店もの出店者や多くの来場者でにぎわいました。次回は5月16日です。ぜひお立ち寄りください。(関連記事8ページ)

## おもな内容

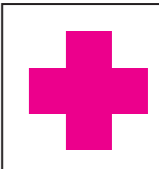
|                        |       |
|------------------------|-------|
| 健康診査・検診対象者および受診方法のお知らせ | 2・3   |
| みずほ伝言板                 | 4~10  |
| 福祉                     | 11~13 |
| インフォメーション              | 16~20 |
| 教育委員会からのお知らせ           | 21~23 |

残堀川ふれあいイベント 都営住宅入居者募集 武蔵野コミュニティセンターふれあい祭り 瑞穂町職員募集 子ども手当・児童育成手当について ほか

5月12日は民生委員・児童委員の日 脳を鍛えるプログラム ほか

軽自動車税の減免について 学生納付特例制度をご利用ください 国勢調査調査員募集 ほか

教育長に岩本 隆氏 スカイホール完全休館日 子どもリーダー宿泊研修会 ほか



# 健康診査・検診対象者 および受診方法のお知らせ

健康診査、生活機能評価、  
大腸がん検診、  
肝炎ウイルス検診  
**費用は無料**



「予防に勝る治療なし」  
年に1回、健康診査を受診しま  
しょう。

## 特定健康診査

生活習慣病の前段階である内臓脂肪  
症候群(メタボリックシンドローム)の  
予防を目的とした健康診査です。

対象 町内在住の国民健康保険加入  
者で40歳以上74歳までの方(年  
度末年齢)

※入院中、施設入所中の方は除きます。

実施期間 5月24日～9月30日

健診内容 <必須検査>問診、身体計測、  
理学的検査、尿検査、血圧測  
定、血液検査 など

持ち物 町より送付された特定健康診  
査の受診券(5月中旬に送付し  
ます)、国民健康保険被保険者  
証、昨年の健康診査結果票

※特定健康診査の結果、生活習慣病の発  
症リスクが高いと判定された方には、  
特定保健指導の案内が郵送されます。

## 後期高齢者健康診査

生活習慣病等の早期発見と介護予防  
のための健康診査です。

対象 町内在住で後期高齢者医療制  
度(加入している方)

※入院中、施設入所中の方は除きます。

実施期間 7月1日～10月31日

健診内容 特定健康診査の内容と同じ

持ち物 町より送付された後期高齢者  
健康診査の受診券(6月下旬に  
送付します)、後期高齢者医療  
被保険者証

※特定健康診査および後期高齢者健康診  
査を受診する際、肝炎ウイルス検診と  
大腸がん検診を同時に実施すること  
をお勧めします。

## 生活機能評価

日々の生活を維持していくための心身  
の能力の低下を早期に把握し、介護が必要  
となる状態を予防するための検査です。

対象 町内在住で平成22年3月31日  
現在65歳以上の方

※要介護・要支援認定者は除きます。

実施期間 5月24日～12月28日

健診内容 町より送付された特定健康診  
査の受診券、生活機能評価の  
受診券(健康診査の受診券に  
同封します)

②後期高齢者医療制度加入者  
実施期間 7月1日～12月28日

持ち物 町より送付された後期高齢者  
健康診査の受診券、生活機能  
評価の受診券(健康診査の受  
診券に同封します)

ただし、①②の保険加入者は特定健康診  
査・後期高齢者健康診査と同時に  
行います。

## ③①②以外の方

実施期間 5月24日～12月28日

持ち物 町より送付された生活機能評  
価の受診券(7月上旬に送付  
します)

健診内容  
「生活機能チェック」:  
問診、身体計測、理学的検査、血圧測定  
「生活機能検査」:  
生活機能チェックの結果により、反復  
唾液嚥下テスト、心電図、貧血検査、血  
清アルブミン検査

※健康診査の結果により、介護予防が必  
要と判断された方には、介護予防事業  
の案内が郵送されます。

※受診券が届かない場合は、お問い合わせ  
ください。

◎国民健康保険被保険者と後期高齢者  
医療被保険者以外の方の健康診査は、  
ご加入の医療保険者(健保・国保組合・  
共済等)にお問い合わせください。

## 次の医療機関で受診してください。

| + 町内指定医療機関 + |           |              |
|--------------|-----------|--------------|
| 医療機関         | 所在地       | 電話           |
| 新井クリニック      | 長岡1-51-2  | TEL 557-0018 |
| 石畑診療所        | 石畑207     | TEL 557-0072 |
| 栗原医院         | 箱根ヶ崎61    | TEL 557-0100 |
| 高沢病院         | 二本木722-1  | TEL 556-2311 |
| 高水医院         | 箱根ヶ崎282   | TEL 557-0028 |
| 丸野医院         | 長岡1-14-9  | TEL 556-5280 |
| みずほクリニック     | 長岡長谷部31-1 | TEL 568-0300 |
| 菜の花クリニック     | 殿ヶ谷454    | TEL 557-7995 |

※健康診査の結果、治療が必要になる場合が  
ありますので、健康保険証を「持参くださ  
い。なお、治療が行われたときは、「一部費用  
が掛かります。

※医療機関により休診日等が異なりますの  
で、受診の際には事前に「ご確認ください。

※詳しくは、「広報みずほ」6月号に差し  
込まれる「健康診査・検診一覧表」を「ご覧  
ください。

## 【問合せ先】

|                                     |        |                  |
|-------------------------------------|--------|------------------|
| ◆特定健康診査、後期高齢者健康診査                   | 住民課    | TEL 557-7579     |
| ◆生活機能評価                             | 高齢者福祉課 | TEL 557-0609     |
| ◆若年の健康診査、生活保護者の健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診 | 保健課    | TEL 557-5072     |
| ◆39歳以下の肝炎ウイルス検診                     | 西多摩保健所 | TEL 0428(22)6141 |

※国の医療制度改革により問合せ部署が分かれていますので、ご注意ください。

## 若年の健康診査と肝炎ウイルス検 診、大腸がん検診は、対象者欄を「確 認の上、受診してください。

### 若年の健康診査

※受診券は発行していません

職場や学校等で健康診査を受診する機会  
のない方で、次の方が対象の健康診査です。  
対象 町内在住で16歳以上39歳までの方  
(年度末年齢)

実施期間 5月24日～9月30日

健診内容 特定健康診査の内容と同じ  
持ち物 健康保険証

### 肝炎ウイルス検診

※受診券は発行していません

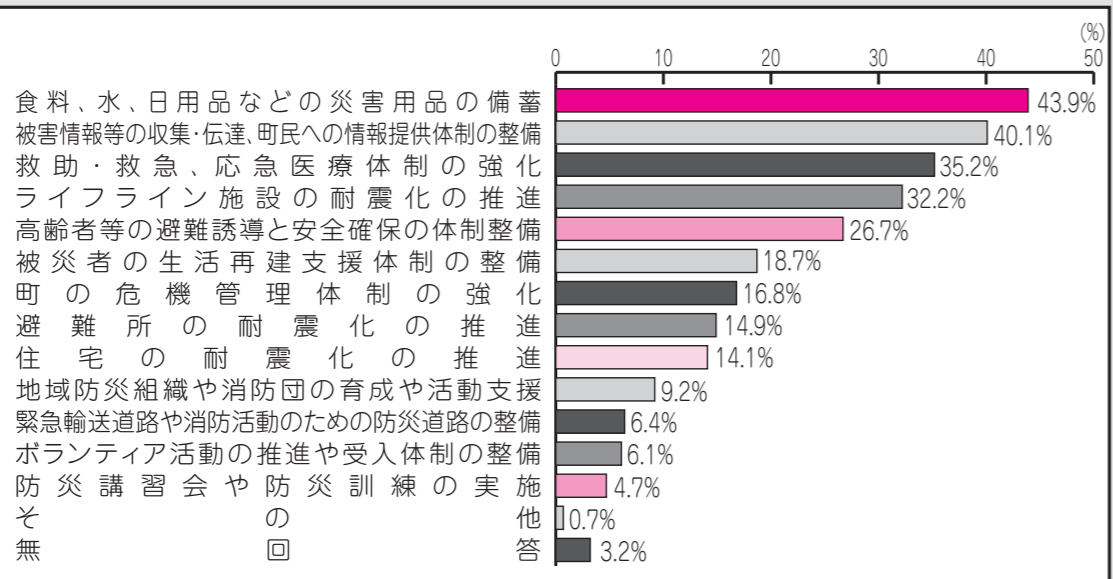
職場や学校等で受診機会がなく、今まで  
に検査を受けたことのない方で、次の方が  
対象です。  
対象 町内在住で40歳以上の方(年度末年  
齢)

実施期間 5月24日～12月28日

健診内容 問診、血液検査によるB型および  
C型肝炎ウイルス検査  
持ち物 健康保険証

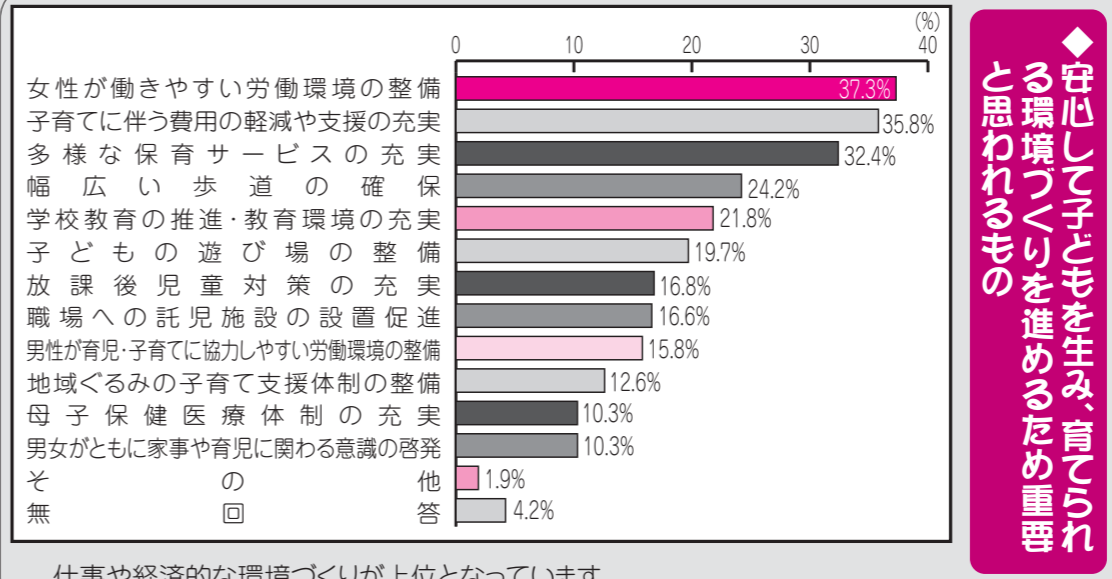
※39歳以下の方で肝炎ウイルス検診を希望  
される方は、西多摩保健所へお問い合わせ  
ください。





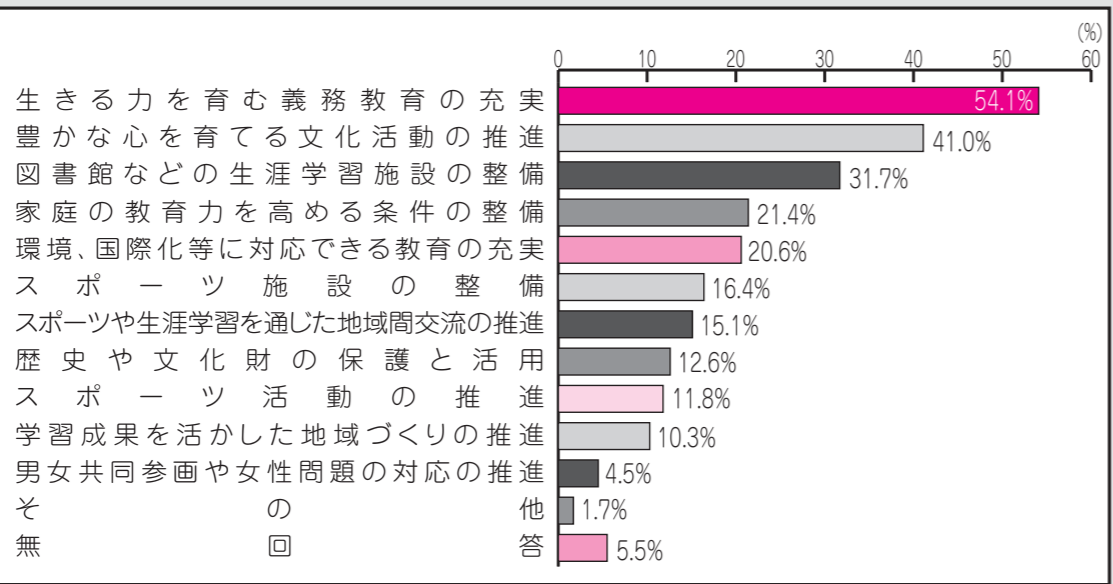
「食料、水、日用品などの災害用品の備蓄」が最も多く、次いで「被害情報等の収集・伝達、町民への情報提供体制の整備」が続いています。

◆地震や水害等の災害を教訓とし、今後の防災対策として、重要と思われるもの



仕事や経済的な環境づくりが上位となっています。

◆安心して子どもを生まれ、育てられる環境つくりを進めるため重要と思われるもの



「生きる力を育む義務教育の充実」を2人に1人の人が挙げ、特に重要視されていることがうかがえます。

◆教育や文化などの振興について、重要と思われるもの

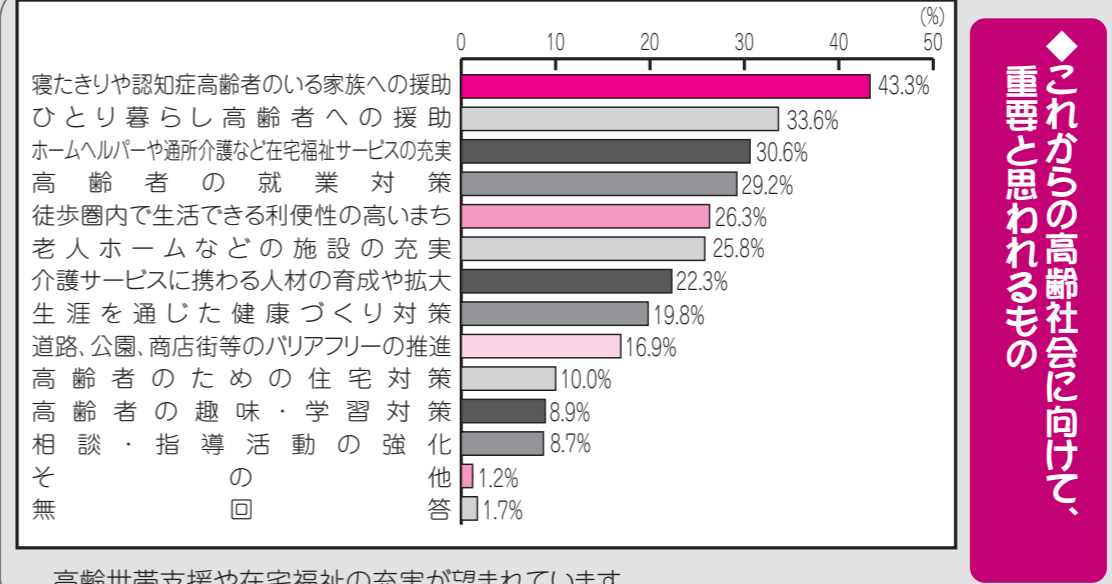
# 町民意識調査

結果を報告します

その4 最終回

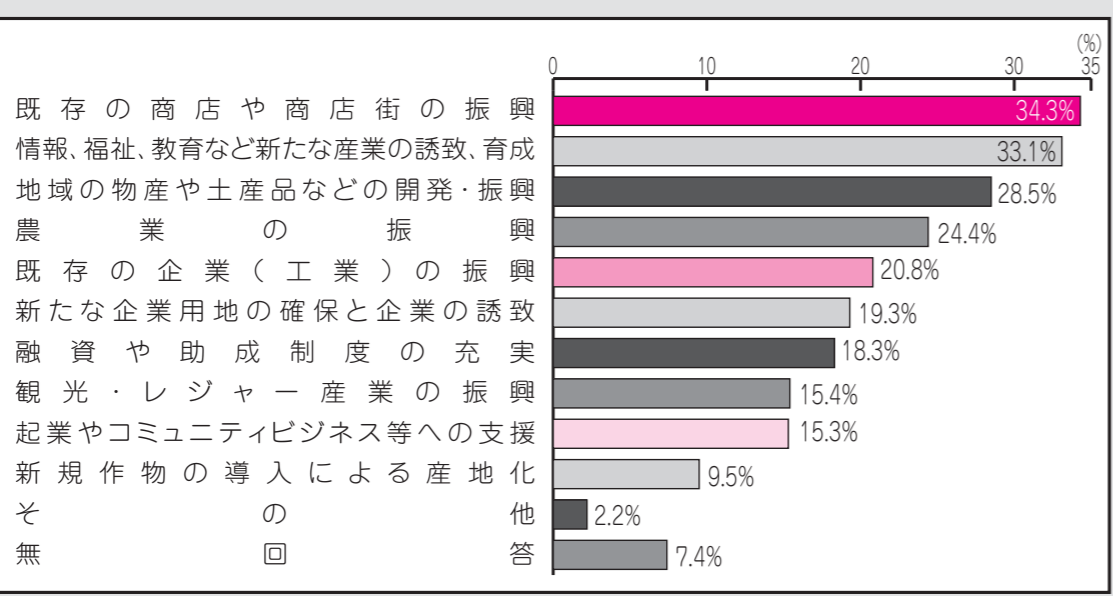
2月号より、昨年7月から8月に行われた第4次長期総合計画を策定するための町民意識調査の結果をお知らせしています。今月号は今後力を入れるべきことについてお知らせします。なお、すべての集計は、複数回答形式のため、回答比率の合計は100%を超えます。

問合せ 企画財政課 TEL 55717468



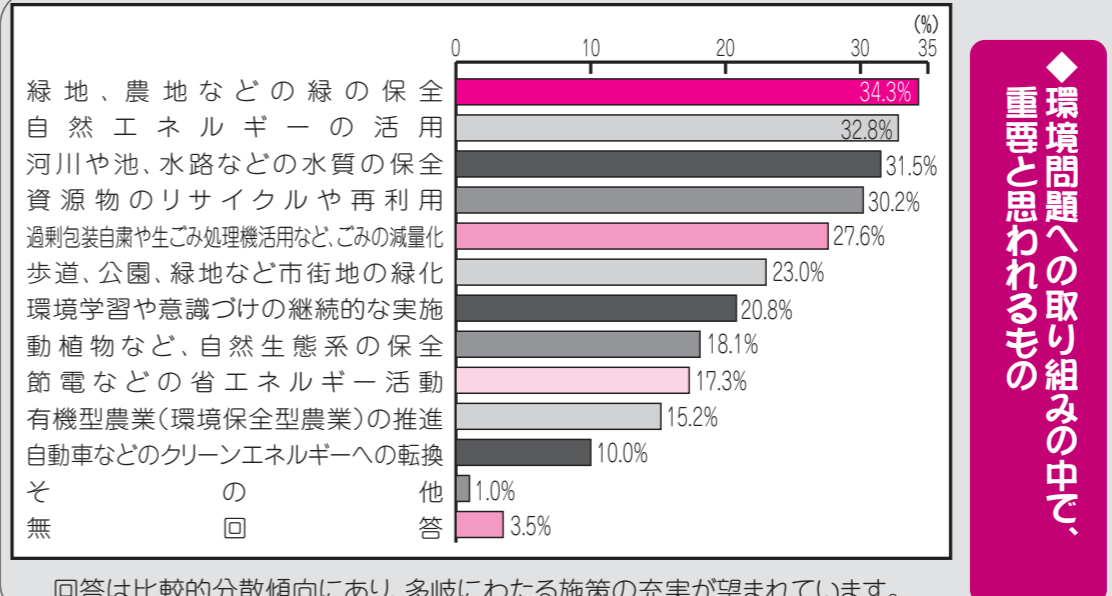
高齢世帯支援や在宅福祉の充実が望まれています。

◆これからの高齢社会に向けて、重要と思われるもの



既存の商店などの振興や物産などの開発・振興が重要視されているとともに、新たな産業の誘致なども重要視されていることがうかがえます。

◆産業振興について、重要と思われるもの



回答は比較的分散傾向にあり、多岐にわたる施策の充実が望まれています。

◆環境問題への取り組みの中で、重要と思われるもの